

# 文化芸術は市民がつくる!

市民がつくる  
文化芸術  
大募集!

西東京市民文化プラザでは、地域のより豊かな文化芸術の創出と、文化芸術活動の促進を目的に、市民の皆様の主体的な文化芸術活動を支援します。西東京市の文化拠点で、「あたらしい一歩」を一緒に踏み出してみませんか?



コンサートを  
してみたい

ワークショップを  
開いてみたい

展覧会を  
開催したい

練習・発表の  
場所がほしい

いろんな「やりたい」を実現できます!

AかBどちらかのサポートを受けて、文化芸術をつくることができます!

## A 企画編



「やりたいことはあるけど、  
何からはじめたらいいの…?」

文プラ職員が企画運営を  
しっかりサポートします!



## B 練習・発表編



「練習したり、発表できる  
場所がほしい…」

最大6回の練習利用とスペースでの  
発表の場を無料で提供します!



A・Bともに、こんなサポートも受けられます(※一部除く)

施設利用料  
免除

施設  
早期予約

広報協力

当日  
運営協力

企画制作  
(A 企画編のみ)

この期間に行う文化活動が  
サポート対象です

令和8年5月1日(金)～令和9年3月31日(水)

※A企画編の会館スタッフによる運営協力は開催当日のみ(1名)となります。展示会等とB練習・発表編は最大6日の利用となります。  
【応募資格】西東京市在住・在学・在勤の市民で構成された団体または市民個人

サポート申込受付期間 令和8年1月10日(土)～3月30日(月) ※必着

詳細はチラシ裏面または西東京市民文化プラザのホームページでご確認ください

主催 西東京市民文化プラザ (指定管理者 株式会社ケイミックスパブリックビジネス)

HPIはこちら▼



# 令和8年度「文プラ市民応援」(企画編/練習・発表編)募集要項

## 1. 応募資格

西東京市在住、在学、在勤者(以下、「市民」という。)の個人または、半数以上の市民で構成された団体。

※未成年者のみで構成される団体は、代表者の保護者が承諾する必要があります。

※関係者のみ鑑賞可能などの入場制限を設けないもの。

※採択された企画は、応募団体が主催者となり、西東京市民文化プラザ(以下「当施設」という。)が共催する事業として実施します。

※ジャンルに制限はありません。当施設で実現可能な企画を対象とします。

※価格に制限はありません。

※以下の内容のものは対象外とします。

×営利を目的とした教室、講座の参加者を主体とした発表会・展示会等

×政治、宗教、反社会活動を目的とした内容や公序良俗に反するもの

## 2. 募集内容

### 《開催期間》

令和8(2026)年5月1日(金)から令和9(2027)年3月31日(水)に実施する企画。※日程については当施設と調整するものとする。

### 《会場》

西東京市民文化プラザ4階 スペース・会議室・防音室等

### 《支援内容》

以下、A・Bどちらかを支援いたします。

### A: 企画編

市民が当施設で実施を希望する企画について、当施設職員が以下をサポートします。

#### 1) 企画制作

当日までの制作進行スケジュール、広報戦略の策定など、企画の動き出しから当日を迎えるまでの準備に文化事業制作アドバイザーとして参画します。

#### 2) 施設利用料免除

企画当日の当施設の施設利用料金及び附属設備利用料金を免除します。  
なお、展示会等で連続利用となる場合は準備・撤収を含め最大6日間とします。

#### 3) 施設早期予約

一般の予約に先立って、施設利用日を確保します。なお、一般予約状況、行政利用、自主事業などの影響により、当施設との調整が必要な場合があります。

#### 4) 広報協力

当施設が発行する情報誌「文プラ情報局」、当施設ウェブサイト・SNSへ情報を掲載します。

※「文プラ情報局」以外の印刷物制作や印刷費用については主催者が担うものとします。

#### 5) 当日運営協力

スタッフ1名が当日の運営をサポートします。  
※詳しくは採択後打合せにて決定させていただきます。

### B: 練習・発表編

#### 1) 施設利用料免除

企画当日の当施設の施設利用料金及び附属設備利用料金を免除します。  
なお、免除の限度については練習・本番を合わせて最大6日間分とします。

#### 2) 施設早期予約

一般の予約に先立って、施設利用日を確保します。なお、一般予約状況、行政利用、自主事業などの影響により、当施設との調整

が必要な場合があります。

#### 3) 広報協力

当施設が発行する情報誌「文プラ情報局」、当施設ウェブサイト・SNSへ情報を掲載します。

※実際の印刷物の制作や印刷費用については主催者が担うものとします

## 3. 応募方法

### 《募集期間》

令和8(2026)年1月10日(土)～3月30日(月)※必着

### 《応募方法》

募集期間内に下記①②の書類を郵送あるいはメールで送付いただくか、窓口へご提出ください。

①事業計画書

②収支計画書

※①②の書類は当施設のホームページまたは表面の二次元コードよりお申込みいただくか、窓口でご請求ください。

※FAXでの書類提出は受け付けておりません。

※応募書類は原則返却いたしません。

### 《選考方法・結果通知》

応募書類をもとに企画内容を審査し、各1件の企画を採択します。審査結果は4月中にお知らせします。

## 4. その他

### 《経費について》

・当施設が負担する経費は、該当日の施設利用料金と附属設備利用料金とします。

・主催者が負担する経費は、その他経費全般とします。

※想定経費…出演料、交通費、宿泊費、食費、委託料、制作費、美術費、舞台・運営スタッフ人件費、駐車場警備員費、印刷物制作費、広告宣伝費、機材レンタル代、著作権使用料、消耗品等

・入場有料の場合の入場料収入は、主催者の収入とします。当施設でチケットの販売を行う場合は、税込販売額の10%を手数料として申し受けます。

### 《印刷物について》

・印刷物の作成は、事業採択決定後に行ってください。

・チラシ等の印刷物を作成する際は、「令和8年度「文プラ市民応援」採択企画」と、「共催：西東京市民文化プラザ(指定管理者：株式会社ケイミックスパブリックビジネス)」を記載してください。

・印刷物等のデザイン案が決まりましたら、必ず当施設担当者にご連絡いただき、確認を得たうえで印刷してください。

### 《報告書の提出》

採択された企画の公演終了後、30日以内(令和9年3月1日以降開催の場合は同月31日まで)に下記の書類を提出していただきます。

①事業報告書

②収支決算書

### 《注意》

・応募書類および報告書類に虚偽の記載が認められた場合や、共催事業として不適格と認められた場合は、採択を取り消すことがあります。

・より多くの市民の活動の支援のため、A・B同時の採択はありません。また、採択企画については単年度のみの取り扱いとし、次年度に応募の場合も連続採択は原則行いません。



### ■アクセス

西東京市民文化プラザ受付は  
ONE FOR ALL 西東京(写真)4階。  
西武新宿線・田無駅 徒歩約8分

ご相談  
お問い合わせ  
書類提出先

## 西東京市民文化プラザ 文プラ市民応援係

TEL 042-497-5115 ※FAXでの応募書類の提出は受け付けておりません

〒188-0011 西東京市田無町四丁目15番12号 ONE FOR ALL 西東京4階

受付時間/9:00~22:00 休館日/火曜日(休日に当たるときは翌日以降で直近の平日)、年末年始

メールでの  
応募はこちら▶

